第2期小樽市総合戦略(素案)

小樽市

令和2年●月

目次

I はじめに	1
1 背景	1
(1)人口減少と少子高齢化の進行	1
(2) 本市を取り巻く社会経済情勢の変化	2
(3) 地域のつながりや郷土愛の希薄化	2
(4) 交通ネットワークの整備と広域連携	3
(5) 財政状況の硬直化	3
2 趣旨	4
3 計画期間	4
4 計画人口	4
Ⅱ 基本的な考え方	5
1 人口ビジョンから導出された課題と方向性	5
2 第7次小樽市総合計画	6
3 国立大学法人小樽商科大学との人口減少問題共同研究	7
4 地域の特性に配慮した地区別発展方向	8
(1)北西部地区	8
(2)中部地区	9
(3)東南部地区	9
5 SDGs (持続可能な開発目標)	10
Ⅲ 基本目標	11
基本目標1 小樽市にしごとをつくり安心して働けるようにする	12
基本目標 2 小樽市への新しいひとの流れをつくる	16
基本目標3 若い世代の妊娠・出産・子育ての希望をかなえる、未来の創り手を育む	20
基本目標4 誰もが活躍できる地域社会をつくり、安心なくらしを守るとともに、	
地域と地域を連携する	23
IV 重点事項	28
V 進捗管理	30

I はじめに

1 背景

本市は、北海道西海岸のほぼ中央、後志地方の東側に位置し、札幌市など4市町村に接しています。一方が日本海に面し、他の三方を山々に囲まれた坂の多いまちで、早くから港湾・鉄道などの交通インフラが整備され、北海道の物流の要衝として、また経済の中心として栄えた歴史があります。また、道内をはじめ海外からの文化交流の窓口として発展し、恵まれた自然環境と歴史・文化が相まって豊かな文化的土壌を育み、優れた文化人を数多く輩出してきました。戦後は昭和30年代から低迷期が続きましたが、昭和61(1986)年の運河整備をきっかけとして、小樽の歴史的・文化的風土が国の内外からも関心を集め、観光のまち小樽として、今や多くの人たちが訪れるようになりました。

しかし、少子高齢化の進行や経済構造の変化により、北海道においても確実に人口減少が進むとともに、札幌一極集中が顕著になっています。居住者のニーズも多様化しているなか、子育て環境の改善、除排雪などの生活環境や教育水準の向上、医療・福祉制度の充実、津波や土砂災害などの自然災害から市民の安全・安心な暮らしを守るための防災・減災対策など、市民生活に直結する施策への要請も根強く、観光地として高い知名度とブランドカを有しながらも、人口減少と少子高齢化が進行しています。

(1)人口減少と少子高齢化の進行

わが国の人口は、平成 20 (2008) 年の 1 億 2,808 万人をピークとして、減少局面に入っています。 老年人口が総人口に占める割合も平成 25 (2013) 年に初めて 25%となり、団塊ジュニア世代による出生数の増加もなかったことから、少子高齢化が急速に進展しています。

平成30(2018)年度版少子化社会対策白書(内閣府)によれば、若い世代などの所得の伸び悩み、継続就労の難しさ、子育て世代の男性の長時間労働など、結婚、出産、子育てをめぐる課題が多くあることから、子育て世代が安心して働くことのできる環境づくりが必要となります。

本市の人口も、昭和39(1964)年9月の207,093人をピークに減少が続いており、社会減少については昭和32(1957)年から、自然減少については昭和62(1987)年から始まっています。近年では年間約2千人減少しており、特に20~29歳の男女が流出していることから、少子高齢化が加速度的に進行しています。

このため、生活利便性を高め、若年層や子育て世代に対して働くことのできる環境をつくり、良好な住環境や子育て・教育環境を提供することで、転出を抑制し、出生を促す取組が必要となります。

(2) 本市を取り巻く社会経済情勢の変化

本市は港の整備や鉄道の開通とともに、北海道の開拓物資集積拠点となり、その後も北海道経済の拠点として発展しましたが、港湾物流の太平洋側へのシフトや、金融・商業などの札幌集中などにより、地域経済の縮小が続いています。

本市の産業構造は、卸売・小売業や、製造業では食料品製造業などの占める割合が高くなっていますが、燃料や原材料コストの高騰、販売チャネルの縮小などにより、厳しい経営環境が続いています。平成 28 (2016) 年経済センサスによれば、民営事業所数は 5,677、従業者数は 50,240 人と、平成 21 (2009) 年調査からいずれも減少を続けているとともに、本市事業所の大半を占める中小企業等では経営者の高齢化や、後継者不足により廃業を余儀なくされるケースがあり、雇用の受け皿も減少傾向にあります。このため、小樽の強みを活かした地場産業の振興を図る観点からも、創業支援や事業承継、販路拡大などの取組が必要となっています。

観光は本市の基幹産業の一つとなっており、平成30(2018)年度には国内外から年間約800万人もの観光客が訪れていますが、近年増加している東アジア・東南アジアからの外国人観光客や、クルーズ船の乗客の受入れにあたり、国際化への対応が求められています。また、新たな観光推進組織の設立などにより、市内・道内・道外・海外との交流や取引の更なる活性化に努めるとともに、食料品製造業などの第2次産業、卸売・小売業や宿泊・飲食サービス業などの第3次産業の集積を活かし、観光と地場産業との連携による地域内経済循環を高める必要があります。

(3)地域のつながりや郷土愛の希薄化

わが国においては、急速な経済成長とともに生活水準が向上し、経済の成熟化とグローバル化の 進行により、人々の価値観や生活様式が多様化しています。物質的な豊かさよりも、精神的な豊か さや生活の質が重視されるようになってきており、居住地選択の二ーズも多様化しています。

地域のつながりや郷土愛の希薄化も、地方における人口流出の要因の一つであり、今後も道内において札幌への人口移動が進むと予想されます。多様化するニーズ全てに対応することは難しい現状ですが、特に子育て世代においては、教育に対する関心が高いことから、文化性豊かなまちであるという特性を活かしながら地域全体で教育水準の向上を図ることにより、郷土愛あふれる地域人材を育成する必要があります。

また、地域においてまちづくり活動を行う町会、老人クラブ、NPOなど様々な団体が連携し、行政とともに地域の課題に取り組むことにより、豊かで活力ある地域社会の実現を図り、生活の基盤となる地域コミュニティを構築するため、子育て世代をはじめ、地域の多世代が集うことのできる場の創出が求められています。

(4)交通ネットワークの整備と広域連携

本市においては、明治 32 (1899) 年に小樽港が開港し、現在は国内フェリー航路(新潟・舞鶴)、中国定期コンテナ航路(上海・青島・大連)、ロシア RO-RO 船定期航路(ウラジオストク)が就航しています。また、本市が参画する石狩湾新港は昭和 48 (1973) 年に重要港湾に指定され、平成6 (1994) 年の国際貿易港としての開港を経て、現在は韓国や中国との定期コンテナ航路が就航しています。

鉄道については、小樽駅・南小樽駅・小樽築港駅の3駅に快速列車が停車し、概ね30分おきに 札幌まで約30分、新千歳空港まで約70分で結んでいます。北海道新幹線は、新青森・新函館北 斗間が平成28(2016)年に開業したほか、新函館北斗・札幌間についても令和12(2030)年度 末開業予定であるなど、着実に整備が進められています。

市内における国道5号の4車線化はほぼ完了し、後志自動車道の余市・小樽間が平成30(2018)年に開通したほか、共和・余市間は平成26(2014)年度、倶知安・共和間は平成28(2016)年度に事業着手されたことから、札幌市や後志地域の町村との交通アクセスが向上すると予想されます。

これらの整備などにより、地域間の移動がより容易になる一方で行政課題は広域化していますので、国や北海道はもちろん、「北しりべし定住自立圏」及び「さっぽろ連携中枢都市圏」を構成する市町村などとの緊密な連携や役割分担のもと、生活に関わりの深い分野などの事業を本市の独自性を保ちながら協力して推進するほか、住民の利便性向上のため、文化・スポーツ施設などの公共施設等についても、個々の行政区域を越えた相互利用の検討が必要です。

また、札幌への通勤・通学者も居住可能なまちとなるよう、交通アクセスの向上などが求められます。

(5) 財政状況の硬直化

本市の財政状況は、市税や地方交付税などの一般財源収入が伸びない中で、歳出の約6割が義務的経費である「人件費」「扶助費」「公債費」で占められていることから、自由に活用できる財源が少なく、非常に硬直化した財政構造となっています。

諸課題の解決にあたっては、今後の収支見通しを的確に把握し、財源の確保と有効な活用に努め、 健全な財政運営を図るとともに、限りある財源を活かすため、中長期的な展望に立って選択と集中 を行い、効率的な行財政運営を進める必要があります。

2 趣旨

この総合戦略は、少子高齢化や札幌市手稲区・西区などへの転出超過の進行などにより、人口減少が急速に進んでいる本市において、人口減少を抑制し持続性の高いまちづくりを行う上で、企業の経済基盤や市民の生活基盤を確保することにより、将来に向けて更なる発展を遂げるための道しるべとするものです。

まち・ひと・しごと創生法第 10 条に基づき、国及び北海道のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案するとともに、令和元(2019)年度から令和 10(2028)年度までを計画期間とする第 7次小樽市総合計画を踏まえ、本市の中期的な地方創生・人口減少対策に関する目標や施策を取りまとめています。

3 計画期間

令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までの5年間とします。

4 計画人口

小樽市人口ビジョンにおける人口の将来展望を踏まえ、計画期間内での取組の効果により、令和12(2030)年時点で人口91,000人の維持に努めます。

Ⅱ 基本的な考え方

次章において、国に準じた形で本市の基本目標を定めますが、ここでは、本市人口ビジョンで示されたものや人口減少問題に向けた視点・取組を整理するほか、横断的な考え方について整理します。

1 人口ビジョンから導出された課題と方向性

人口ビジョンにおいて、人口動向の分析から6つの主な課題が導出されました。また、本市の人口減少を抑制し、まちを活性化させるためには、小樽の強みを活かした地場産業の振興と安定した雇用の確保に優先的に取り組みつつ、安心して子育てできる環境や地域の教育力の向上、生活利便性を確保するなど、10の施策の方向性が示されています。

《課題》

- 1 若年層の人口流出を抑制することが課題
- 2 札幌市手稲区・西区への転出を抑制することが課題
- 3 札幌市とは異なる生活環境の良さをアピールできるかが課題
- 4 市外からの通勤・通学者をどう小樽市に住まわせるかが課題
- 5 合計特殊出生率の改善が課題
- 6 希望職種や労働条件などをいかに求職者に合致させるかが課題

《施策の方向性》

- 1 強みを活かした産業振興による安定した雇用づくり
- 2 若者の地元定着の仕組みづくり
- 3 美しいまちなみと自然を活かした交流の場づくり
- 4 子育て世代が安心して働くことのできる環境づくり
- 5 子育てしやすい環境づくり
- 6 教育環境の向上と次世代のひとづくり
- 7 健康で生きがいをもって暮らせる環境づくり
- 8 安心して生活できる医療・介護のネットワークづくり
- 9 交通アクセスの改善等による住みよいまちづくり
- 10 近隣市町村の強みを活かした元気な圏域づくり

2 第7次小樽市総合計画

人口減少と少子高齢化の進行は、地域経済の縮小、労働力の減少、地域コミュニティ機能の低下、 行政サービスに必要な税収の減少など、まちの活力や生活利便性の低下をもたらすことが懸念され、 それが更なる人口減少につながる恐れがあります。本市がこれからも住みよい、魅力的なまちであ り続けるためには、少子化と転出超過を改善して人口減少の抑制を図りつつ、将来の人口規模や人 口構造にしっかりと適応していく必要があります。

このため、本市の第7次小樽市総合計画基本計画では、「人口減少への挑戦〜住みたい、訪れたいまちづくり〜」として、下記4つの視点を示しています。

- ・次世代をつくる ~子育ての希望をかなえ、未来の創り手を育む環境づくり~
- ・しごとをつくる ~地域産業の活性化による安定した働く場の確保と、若年者の地元定着~
- ・暮らしの魅力をつくる ~安全・快適な住環境づくりと、移住の促進~
- ・にぎわいをつくる ~交流人口等による消費の拡大と地域活性化~

また、「将来人口への適応 ~時代に合ったまちづくり~」として、将来の人口規模や人口構造 に備えた持続可能なまちづくりを行う上で、下記2つの視点を示しています。

- ・みんなで支え合う ~生涯活躍でき、安心して暮らし続けられる環境づくり~
- ・将来に備える ~人口減少下でも暮らしやすい効率的で持続可能なまちづくり~

これらを推進することで、人口減少・少子高齢化に対応していく必要があります。

3 国立大学法人小樽商科大学との人口減少問題共同研究

小樽市における人口減少の要因分析及び有効な施策に関する研究報告書(平成30(2018)年7月公表)では、市民アンケートなどを通じ、本市の定住・移住に関する意識調査などを行い、提言がなされています。

その中で、政策的ターゲットは、年齢構成バランスの回復や若年層の移動志向などから「子育て世代」とされました。また、分析結果から以下の提言がありましたので、これらの取組を検討・推進することで、本市の人口減少の抑制を目指す必要があります。

- ・所得差の改善のため、地元企業の利益率改善として、原価管理指導プログラムや観光の富裕層向 けサービスの差別化
- ・子育てで利用可能な公園の充実や除排雪の改善
- ・学校教育レベルの向上
- ・子育て環境として、保育料無料化の拡大やこども医療費助成の充実など子育て助成の充実と、 公園・遊び場の整備や商店街などで親が集まれる場やコミュニケーション機会の創出など子育 てネットワークの支援
- ・関係者と連携を図りつつ、主体的な地域ブランドマネジメントの強化
- ・空き家、空き地周辺を含めた土地利用の促進
- ・札幌市のベッドタウン化や、海を中心とした自然環境を活かした住環境の整備による移住促進

このほか、市民アンケートなどから、小樽市民の総合満足度と相関が高い項目として、交通利便性や除排雪、街の雰囲気や商店の活気、生活・居住コストが挙げられています。札幌近郊住民が居住地に求めるものは、街の雰囲気、買い物の利便性、生活・居住コスト、鉄道交通の利便性や除排雪を挙げていることから、これらの維持・改善を行うことで、移住につながる可能性があります。また、本市関係者からのヒアリングでは、人口減少対策としての将来の方向性は、歴史的遺産の活用や若者に対する就職支援・雇用機会の確保が挙げられていますので、これらへの取組を行っていく必要があります。

4 地域の特性に配慮した地区別発展方向

本市は市街地の一方が日本海に面し、他の三方を山々に囲まれた坂の多い地形であることから、 海岸線に沿って市街地が形成されています。その地形上の制約もあって、それぞれの地域において、 自然・歴史的特性や産業面での独自性を有しています。

本市の課題を解決していく上でも、地域の独自性に配慮し、特性や役割を生かした取組を行うことにより、地域の発展を本市全体の発展につなげることが求められています。

このため、本市としては、地域ごとで異なる住民ニーズを吸い上げる必要があると考えており、 それぞれの独自性に配慮したきめ細やかな行政サービスの提供や、地域が一体となった子育て・教育・福祉・防災の取組を進めるため、幅広い地域関係者が集まる機会や場の創出に努めます。

(1) 北西部地区

◆地区の概況

本市の北西方面にかけて位置する地区で、最西部は余市町に隣接しています。

後志自動車道小樽塩谷 IC が設置されたほか、海岸線の大部分が二セコ積丹小樽海岸国定公園に含まれ、海食崖などが連続する自然景観を有し、忍路、塩谷、祝津の3つの漁港、高島漁港区があります。職住が近接した市街地は主に海岸線沿いの平たん地から丘陵地の谷あいにかけて形成されており、山あいには農地や山林が広がり、漁業や農業など第1次産業の中心地区で、自然と緑が豊かな地区となっています。

◆地区の発展方向

国定公園に指定されている海岸線など景勝地としての魅力を活かすとともに、農業・水産業の活性化に努めます。地域住民の安全・安心な生活の確保や利便性向上のため、コミュニティ施設の維持や地域交通の確保、ゆとりある良好な住環境の維持に努めます。

また、豊かな自然環境などを活かした宿泊体験の場を提供し、小中学校の教育旅行などの誘致 に努め、地区住民との交流機会を創出するほか、後志地域との結節点である地理的条件を活か し、広域的な観光圏の形成に努めます。

(2) 中部地区

◆地区の概況

本市の中央部に位置する地区です。

重要港湾である小樽港をはじめ、小樽、南小樽、小樽築港の3つの主要駅、札樽自動車道の小樽 IC があり、北海道経済の中心を担った明治後期から昭和初期の建造物が多く見られ、旧銀行建築や石造倉庫など歴史的建造物が特有の景観を形成しています。

国内外から数多くの観光客が訪れる、本市の第3次産業の中心地区で、市街地は小樽港周辺から 山側にせり上がるように形成されています。

◆地区の発展方向

日本遺産認定と連動したまちなみの保全や、歴史的建造物・空き家・空き店舗など建築ストックの有効活用を促し、観光振興や移住・定住の促進に努めるとともに、観光・商業・物流の拠点として小樽駅周辺や小樽港などの魅力向上を図り、活気ある地域を目指します。

また、市内中心部という利便性の高さを活かし、まちなかでの雇用機会を創出するほか、住環境の充実を図り、子育て世代などのまちなか居住を促すことで、人口流出を抑制し、にぎわいの 創出に努めます。

北海道新幹線新小樽(仮称)駅周辺については、小樽の新たな玄関口として、新幹線整備効果を地域全体に活かすまちづくりを進めます。

(3) 東南部地区

◆地区の概況

本市の東南方面にかけて位置する地区で、東部は札幌市手稲区や石狩市に隣接しています。

国道5号、国道337号、道道452号(下手稲通)などの幹線道路、銭函駅・朝里駅や札樽自動車道銭函IC・朝里ICがあり、銭函地区・石狩湾新港地区には工業団地が形成されています。

丘陵地から平たん地にかけて広く市街地が形成されており、温泉郷、海水浴場、ゴルフ場、スキー場などレジャースポットも充実した地区となっています。

◆地区の発展方向

札幌市に隣接し住宅や工場等が集積する地域であり、レジャー施設や住民の生活を支える商業施設などが充実している立地特性を活かし、朝里・銭函地区は、札幌市とのアクセスや駅周辺の道路、二次交通など交通機能の充実に努めるとともに、利便施設の誘導など暮らしやすい住環境づくりに努め、定住の促進を図ります。

また、企業誘致に努めるとともに、地域の特性を活かした成長性の高い分野への「未来投資」を促進し、工業拠点としての発展を図ります。

5 SDGs (持続可能な開発目標)

平成27 (2015) 年の国連サミットにおいて「我々の世界を変革する:持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、17のゴールと169のターゲットからなるSDGs (持続可能な開発目標)が策定されました。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するとの基本理念の下、基本目標をSDGsの視点で横断的に捉え本計画を推進することが地方創生の取組の一層の充実・深化につながり、SDGs達成に寄与するものと考えています。

SUSTAINABLE GEALS DEVELOPMENT GEALS



Ⅲ 基本目標

人口減少は市内経済や市民生活に大きな影響をもたらしますが、その対策は、特定の取組を実施するだけで成果が現れるわけではなく、様々な取組を重層的に行っていく必要があります。

そのため、II基本的な考え方を踏まえ、幅広い分野における本市の取組を、国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本方針に準じて、下記の4つの基本目標として整理します。

基本目標1 小樽市にしごとをつくり安心して働けるようにする

基本目標2 小樽市への新しいひとの流れをつくる

基本目標3 若い世代の妊娠・出産・子育ての希望をかなえる、未来の創り手を育む

基本目標4 誰もが活躍できる地域社会をつくり、安心なくらしを守るとともに、 地域と地域を連携する

また、各基本目標には、それを実現するための基本的方向と数値目標、具体的施策と主な内容、重要業績評価指標(KPI)のほか、関係するSDGsのゴールを示します。

基本目標1 小樽市にしごとをつくり安心して働けるようにする

















《基本的方向》

- ○年間約800万人の観光客による観光消費の各産業への経済効果を広げるとともに、地域の強みを生かした地場産品のブランド化の推進と、新たな市場開拓や販路の拡大による産業振興を図り、2つの港湾と札幌市や後志圏と隣接する地理的特性を生かした企業誘致により、雇用の拡大に努めます。
- ○地域経済活性化のためには中小企業を中心とした地場企業の発展が不可欠であることから、起業・創業や経営者の高齢化などによる事業承継、企業者の人材育成等の支援及び経営基盤強化を図り、地域経済の活性化と、安心して働ける環境づくりを目指します。
- ○働きやすく安定した雇用の実現により所得の向上を図るとともに、就業機会の充実した、働く ことを希望する全ての市民が活躍できるまちを目指します。

数値目標	基準値	目標値(R6)
雇用保険一般被保険者数	33,492 人 (H30.10)	33,492 人
関係機関と連携した支援による新規創業者数	42 件 (H30)	43 件

《具体的施策》

(1) 地場産業の発展と中小企業・小規模事業者の経営安定化

地域とともに発展する活力あるまちを目指すためには、市民や企業による市内消費を喚起するとともに、販路開拓による新たな市場の創出、消費者や企業が求める商品を調達・販売するほか商品の開発や販売などの経営判断に役立つ情報の提供や、経営基盤の強化に向けた支援を行い、中小企業・小規模事業者の経営の安定化を図ります。また、本市の強みである観光と地場産業の連携による地域内経済循環を目指します。

- ・地元水産加工品のブランド化の推進及び販路拡大、商品開発の促進
- ・販路の開拓による新たな市場創出と、求められる商品の調達及び販売機能の強化を支援
- ・経営の安定化や生産性向上に向けた設備の近代化、合理化に対する資金繰り等の支援
- ・産学官金や異業種連携などのネットワーク形成によるイノベーションの推進
- ・新たな販売ルートとなる国内販路の開拓と全国の物産展や展示会、商談会などへの出展支援
- ・海外展示商談会などを通じたアジアなど新たな市場における販路開拓
- ・首都圏等でのプロモーション活動や地場企業とのビジネスマッチングの推進
- ・商店街や市場におけるにぎわい・ふれあいや回遊性を高める魅力づくりへの支援

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R6)
小売業の年間商品販売額	1,298 億円 (H27)	1,298 億円
製造業の付加価値額	624 億円 (H28)	641 億円

(2) 事業承継・起業支援と企業誘致による雇用の確保

経営者の高年齢化に伴う事業承継や起業・創業の支援を関係機関と連携して行い、地場産業の活性化と事業所数の確保に努めます。また、地域への波及効果を高めるため企業誘致を推進するなど、本市での働く場の確保を目指します。

- ・商業起業者の育成及び経営安定化のため、財務・会計や販売・マーケティングなどの知識習得 及び向上を支援
- ・関係機関と連携した相談体制や情報の提供などによる事業承継に向けた支援
- ・関係機関と連携した相談体制、創業希望者の掘り起こし、補助制度などによる創業の支援
- ・小樽市企業立地促進条例に基づく固定資産税の課税免除等による新規操業や設備投資の支援

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R6)
商人塾参加人数	70 人 (H30)	70 人
中心 7 商店街の空き店舗率	14.0% (H30)	11.6%

(3) 多様な人材の就労支援と地元就職の促進

本市におけるここ数年の有効求人倍率は 1.0 倍を超えていますが、職種別の有効求人倍率には格差が見られ、求職者側と求人側との意向等が一致しないことから、求職者は就職に至らず、企業の人材不足も解消されていない状況です。少子高齢化の進行により生産年齢人口が減少し、特に、若年層の市外流出が顕著となる中で、若年者の地元定着に向けた取組や早期離職対策、女性や高年齢者などへの就労支援の取組を進めます。

- ・地域農業の担い手となる新規就業者の確保・育成に向けた取組
- ・若年者に対するキャリア教育や地元企業とのマッチング機会の創出など、地元企業への定着 促進及び早期離職対策への取組
- ・女性の就業を促進するための取組
- ・シルバー人材センターの活動を支援するなど、高年齢者がその能力を十分に発揮できるよう、多様な雇用・就業機会を確保

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R6)
新規高卒者の市内就職割合	46.2% (H30)	48%
シルバー人材センター登録会員数	387人 (H30.10)	387人

基本目標2 小樽市への新しいひとの流れをつくる











《基本的方向》

- ○本市が観光都市として更に発展するため、歴史的建造物の保全・活用をはじめ、本市特有の都市景観の維持に努め、観光客が豊かな自然、歴史、文化、食などの多彩で奥深い魅力を体感し、何度でも訪れたいと思えるまちを目指します。
- ○市内に潜在する観光資源を掘り起こし、体験プログラムの充実を通じ滞在型観光へ結びつける ことや、更なるクルーズ船の誘致に取り組むほか、本市の魅力の情報発信を継続して実施しま す。
- ○観光客などの交流人口はまちににぎわいと消費をもたらし、大きな経済波及効果を生み出すこと から、更なる交流人口の増加や滞在時間の延長、消費の拡大を目指します。
- ○北海道新幹線や後志自動車道による新たな交通体系のもと、近隣市町村の強みを活かした新たな 観光圏を構築することにより、札幌圏や後志地域も含む圏域全体の発展を目指します。
- ○社会減を改善するためには、転入を促す必要があります。そのため、安定した働く場の確保や住環境、生活利便性の向上と積極的な情報発信により、幅広い世代の移住を促す支援を推進します。
- ○観光客や交流人口、移住に関する取組、またはふるさと納税を行っていただいている方や各地の 小樽会の方々など、多彩にかかわりがある方々との関係を通じ、本市のまちづくりに関わってい ただけるような関係の構築(関係人口)に努めます。

数値目標	基準値	目標値(R6)
観光客消費額	1,255 億円 (H25)	2,025 億円
転出超過数	825 人 (H21-30 平均)	575 人 (R2-6 平均) ※R2-6 累計 2,875 人

《具体的施策》

(1) 小樽の歴史・文化や地域資源を活かした観光振興

歴史的建造物や日本遺産を活用するほか、市内に潜在する多くの観光資源を掘り起こし、体験 プログラムの充実を通じ、滞在型観光へ結び付けていくことや本市の魅力の情報発信を継続して 実施するなど、本市の魅力を深める取組を行います。

また、点在する資源を面として活用する広域連携は不可欠となるため、豊かな自然や食など、 魅力あふれる観光資源を持つ後志圏域や日本遺産認定のストーリーと連携した広域なルートづく りを行います。

- ・国内外での観光キャンペーンの実施とメディア等を活用した情報発信の強化
- ・地域特性を生かした歴史、文化、芸術の体験プログラムの構築
- ・日本遺産を活用した観光振興の推進
- ・観光資源を組み合わせた魅力あるプログラムの開発や夜の魅力づくりなどによる滞在型観光に 向けたプランの拡充
- ・映画やテレビドラマ、CMなどのロケ誘致活動の推進
- ・歴史や水辺を生かした港湾空間やクルーズ船を活用した誘客活動の推進
- ・後志や札幌市などとの広域的な観光圏形成の推進

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値
小樽市の宿泊客延数	957,100 人 (H30)	1,124,100 人 (R6)
観光客満足度	91.30% (H25)	93.8% (R5)

(2) 観光客受け入れ態勢の整備

更なる観光客を受け入れるため、新たな観光推進組織である地域 DMO の設立などによる観光 推進体制を強化し、クルーズ船の誘致や歴史的建造物の保全、施設などのハード面の整備などに よる本市の魅力を高める取組を行うほか、商店街など観光地以外への回遊性を高める取組を進め ます。また、近年増加している外国人観光客が安心して滞在し、本市に一層愛着を持ってもらえ るような、魅力を共有する取組みを進めます。

- ・商店街や市場におけるにぎわい・ふれあいや回遊性を高める魅力づくりへの支援
- ・キャッシュレス化や多言語化対応の推進など、多様な消費者ニーズに応える快適な買い物環境の 整備
- ・外国人をはじめとする観光客が快適に過ごせる環境の整備
- ・戦略的な観光地づくりを行う地域 DMO 設立など観光推進体制の強化
- ・クルーズ船の寄港促進に向けたポートセールスの強化
- ・クルーズ船受入機能の拡充、歴史や文化、水辺を生かしたにぎわい空間を創出する第3号ふ 頭及び周辺地域の再開発の推進
- ・歴史的建造物の所有者等への技術的・経済的支援による歴史的景観の保全
- ・景観条例・屋外広告物条例等の周知や適切な運用による、まちなみに配慮した建築物等の景観誘導の推進
- ・動態展示している鉄道施設の活用、鉄道車両の保存・修復など、総合博物館の利活用の促進
- ・特別展や企画展、講座の充実など、文学館・美術館の利活用の促進
- ・「小樽市歴史文化基本構想」の理念を踏まえた歴史文化資源の適切な保存と活用

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R6)
飲食店売上高	133 億円 (H27)	141.5 億円
クルーズ船の道内寄港数における小樽港の割 合	20.79% (H30)	25%

(3) 移住に関する総合的な取組

移住を希望する人に選ばれるよう、豊かな自然環境などの本市の暮らしの魅力などを着実に届ける必要があります。そのため、移住希望者のニーズの把握や空き家対策と連動した取組、効果的な情報提供を行うほか、本市を体感できる機会の提供や移住を後押しする取組を行います。

- ・UIJターン希望者に対する求人情報の提供
- ・東京圏からの移住者に対する支援金支給
- ・空き家・空き地バンク制度などによる住宅・土地の情報提供や移住希望者への体験ツアーの実施
- ・ターゲットに合わせた効果的な移住情報の提供や、移住希望者のニーズ把握方法の検討
- ・関係人口の拡大と関わりの深化に向けた施策の検討

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R6)
移住相談窓口を利用した件数	60.8 件 (H21-30 平均)	79.0 件 (R2-6 平均) ※R2-6 累計 395 人
移住相談窓口を利用した移住人者数	11.2 人 (H21-30 平均)	14.6 人 (R2-6 平均) ※R2-6 累計 73 人

基本目標3 若い世代の妊娠・出産・子育ての希望をかなえる、未来の創り手を育む













《基本的方向》

- ○地域全体で子育てを支え、子どもを守り育てる環境を整えるとともに、小樽の将来を担う子どもたちに、多様な社会的変化を乗り越えるための力を育む学校教育を地域と連携・協働しながら取り組み、誰もが安心して子どもを生み育てることができ、子どもたちが健やかに育まれるまちを目指します。
- ○本市の年間出生数は減少傾向にあり、合計特殊出生率も、全国、全道の平均値を共に下回っている状況にあるため、安心して子どもを生み育てられるよう、妊娠から出産、子育で期の切れ目のない支援を行い、子育でしやすい環境の構築を推進します。
- ○子どもたちが未来の創り手となるために必要な資質・能力を身に付けることができる学校教育 を目指すほか、子どもたちの郷土愛を育むことで、自分が生まれ育った小樽に誇りと愛着を持った成長を促し、将来の小樽を支える次世代のひとづくりを推進します。

数値目標	基準値	目標値(R6)
合計特殊出生率	1.12 (H20-29 平均)	1.27
子育てがしやすいと感じている市民の割合 (18 歳未満の子どもがいる世帯)	22% (R1)	基準値より増

《具体的施策》

(1) 子どもを生み育てやすい環境づくり

安心して妊娠・出産・育児ができる環境を構築することで、出生率の向上が期待されます。そのためには、周産期医療体制の維持や子育ての経済的負担軽減、子育てに関する効果的な情報提供をはじめ、妊娠・出産・子育ての様々なニーズに対応する切れ目のない総合的な支援を行うほか、公園緑地の整備など、子どもを生み育てやすい環境づくりを進めます。

また、結婚や子育てをしながら多様なライフデザインの選択が可能となるよう、ワークライフ バランス(仕事と生活の調和)を実現しながら、男女とも生き生きと働ける環境の整備を進める 必要があります。

- ・子育て世代包括支援センターを開設し専任保健師の配置による妊娠期から子育て期までの切れ 目のない支援体制の充実
- ・子育て支援アプリの導入など子育て世代への情報提供ツールの充実
- ・周産期医療体制の維持と小児救急医療を提供する体制の確保
- ・子育てに関わる医療費の負担軽減
- ・就業形態の変化や保育ニーズの多様化に対応した、延長保育、休日保育、一時預かり、病児保 育など各種保育サービスの充実
- ・地域子育て支援センターや地域との連携による親子の集いの場など、就学前の子どもと保護者 同士が気軽に交流できる場の充実
- ・労働施策と連携し、育児・介護などの各種制度の周知と「ワーク・ライフ・バランス」の考え方 の普及・啓発
- ・多様なライフスタイルに対応した子育て支援、高齢者と家庭の状況に応じた介護サービスの充実
- ・子育て世帯への市営住宅の供給
- ・公園の様々な機能や市民ニーズを踏まえた計画的な施設の更新と、魅力の向上につながる利 用実態を考慮した公園緑地のリニューアル整備

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R6)
育児相談延べ件数	335 件 (H30)	500 件
各種保育サービスの延べ利用児童数	21,080 人 (H30)	21,000 人

(2) 充実した教育環境の整備

学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを育み、望ましい学習習慣及び生活習慣の定着に向けた取組を行うことや資質や能力を伸ばせる充実した教育環境を整備することで確かな学力を育みます。また、子どもたちの発達段階に応じたキャリア教育を一層充実させるとともに、ふるさと教育などの推進により本市の将来を担う子どもたちを育てます。

- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や望ましい学習習慣の確立による確か な学力の育成
- ・職場体験等の活動を通して「ふるさと小樽」の良さに気付き、自己の将来について考えを深めるキャリア教育の充実
- ・教材「おたるの自然」や「小樽の歴史」等を活用した学習や小樽遊覧屋形船における講話など を通して、小樽の自然環境や歴史、伝統、文化、産業等の理解を深め、郷土への誇りと愛情を育 むふるさと教育の充実
- ・学校における体育・保健に関する指導の充実や学校、家庭、地域が連携し運動習慣の定着を図る体力・運動能力の向上
- ・地域住民や保護者が学校運営に参画するコミュニティ・スクールの導入など、学校と地域の連携・協働の推進
- ・校舎の耐震化や老朽化した学校施設の計画的な整備及び教育の I C T 化に向けた整備などの充実
- ・イングリッシュキャンプ等、外国語を用いて積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度 を育てる国際理解教育の充実

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R6)
子どもたちに学力・体力・豊かな心が育まれていると感じている市民の割合(18 歳未満の子どもがいる世帯)	23.4% (R1)	基準値より増
コミュニティ・スクールを導入する小・中学 校の割合	3.3% (H30)	30%以上

基本目標4 誰もが活躍できる地域社会をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

















《基本的方向》

- ○市民一人一人が、生涯にわたり住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、ライフス テージに応じた施策の推進により、誰もが生き生きと健やかに暮らすことのできるまちを目指 します。
- ○快適で利便性が高く、自然災害に強い生活基盤を充実することにより、全ての人にとって安全 で暮らしやすいまちを目指します。
- ○市民がいつでも安心して暮らせる環境づくりを目指し、地域の医療・福祉施設などとの連携・ネットワーク化を進めます。
- ○近隣市町村と連携・協力して必要な生活機能や経済基盤を確保し、定住人口を維持するための 広域連携の取組が重要になりますので、後志圏や札幌圏の市町村と連携・協力した行政運営や 市民交流、経済交流など、行政区域を超えた幅広い広域的な連携を進めます。

数値目標	基準値	目標値(R6)
暮らしやすい環境が形成されていると感じて いる市民の割合	37.8% (R1)	基準値より増
高齢者が元気に生き生きと暮らしていると感じている市民の割合	29.2% (R1)	基準値より増

《具体的施策》

(1) 誰もが安心して暮らせるまちづくり

安全で安心して快適に暮らせる住環境の整備や効率的で持続可能な雪対策、地域公共交通網の形成などにより、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

また、自然災害による被害を最小化するとともに、被災しても速やかに回復できる、強さとしなやかさを併せ持つ強靭なまちづくりを進めます。

- ・公共施設等のバリアフリー化やユニバーサルデザイン化の推進
- ・住宅エコリフォーム助成制度、介護保険居宅介護住宅改修費の給付など、住宅の居住性や機能向上を図るための各種助成による支援
- ・公共賃貸住宅長寿命化計画に基づく市営住宅の供給及び維持改善
- ・管理不全な空家等への対応
- ・利便性の高いまちなかなどへの市営住宅の供給の検討
- ・地域総合除雪による安全な交通の確保
- ・鉄道とバスの乗り継ぎ環境の改善など、地域公共交通網における利便性の強化
- ・地域拠点と地域公共交通網のあり方についての検討
- ・バス路線の効率化など、持続可能な交通体系の構築に向けた取組
- ・地域公共交通の利用促進策の展開
- ・ハード対策・ソフト対策を組み合わせた強靭化計画の策定と推進による、包括的な災害への 備え
- ・公園の様々な機能や市民ニーズを踏まえた計画的な施設の更新と、魅力の向上につながる利用実態を考慮した公園緑地のリニューアル整備

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R6)
快適な住環境と感じている市民の割合	44% (R1)	基準値より増
冬期間、安全に移動できる道路が確保されて いると感じている市民の割合	29.3% (R1)	基準値より増
地域公共交通に対して満足している市民の割合	34.3% (R1)	基準値より増

(2) 誰もが活躍できる地域社会づくり

市民が生きがいを持ち健康で明るく暮らせることで、活力ある地域社会が実現できます。この ため、年齢の違いを超えて誰もが文化や芸術に親しみ、触れることができる機会を拡充するとと もに、市民が行う社会的な活動を支え、豊かさや潤いを実感できる取組を進めます。

- ・市民主体の地域づくりのためのボランティア活動の支援
- ・住民主体の支え合い活動の促進をはじめとする生活支援体制など、高齢者を地域で支える仕組 みづくりの推進
- ・高齢者が地域の福祉活動に積極的に参加するための支援
- ・障がい者の地域生活への移行に向けた支援の推進
- ・市民の多様な学習ニーズに応じた「市民大学講座」、「はつらつ講座」などの学習講座の充実や 「老壮大学」の活動支援
- ・「小樽市文化祭」などの文化芸術活動の場の充実と、団体及び個人の活動状況に関する情報発信
- ・町内会や市民団体が地域コミュニティ活動を継続的に行うための人材育成や活動拠点の提供

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R6)
ボランティア・市民活動センターの登録団体 数	125 団体 (H30)	155 団体
「市民大学講座、はつらつ講座、やんぐすくーる、生活講座、老壮大学」の人口に対する参加 者の割合	2.0% (H30)	2.1%

(3) 誰もが健康的に暮らせるまちづくり

生涯にわたり健やかに暮らしていくために、健康的な生活習慣を心掛けることで、健康増進や疾病予防につながり健康寿命を延伸することが可能です。市民がいつでも安心して暮らせる環境づくりを目指し、地域の医療・福祉施設などとの連携・ネットワーク化を進めるほか、スポーツを通じて心身の健康増進を図るため、市民全体のスポーツへの参画を促進するとともに、市民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも気軽にスポーツに親しむことのできる環境づくりを進めます。

- ・地域版介護予防教室、地域住民が集うサロン等、介護予防のための通いの場の充実
- ・がんや生活習慣病予防法の啓発
- ・がん検診を始めとする各種検診の勧奨と受診率向上
- ・生活習慣病予防のための運動習慣の普及啓発を推進
- ・医療機関相互や福祉施設などとのネットワーク化による地域医療の連携強化
- ・教育委員会や指定管理者の主催による各種スポーツ教室の開催

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R6)
健康寿命の延伸	男性 79.08 歳 女性 85.14 歳 (H27)	基準値より延伸
成人の週1回以上のスポーツ実施率	24.2% (R1)	基準値より増

(4) 広域連携の推進

「北しりべし定住自立圏」及び「さっぽろ連携中枢都市圏」を構成する市町村との緊密な連携 や役割分担のもと、安定した住民サービスを効率的に提供するため、生活に関わりの深い分野に ついての事業を本市の独自性を保ちながら協力して推進します。

また、後志圏や札幌圏と連携した観光メニューを検討し、広域観光を推進します。

- ・後志や札幌市などとの広域的な観光圏形成の推進
- ・近隣市町村との交通・医療・福祉・消防などの連携や、公共施設の相互利用の仕組みづくりの 推進

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R6)
北しりべし定住自立圏での、小樽市が参画する 事業数	22 事業 (R1)	24 事業
さっぽろ連携中枢都市圏での、小樽市が参画する事業数	34 事業 (R1)	37 事業

IV 重点事項

第1期の総合戦略では自然動態の均衡を目的としていましたが、少子化に歯止めがかからず、自然減が拡大しています。人口ビジョンにおいて出生率の向上や社会動態の均衡を仮定して、国提供の仕組みを使用した人口推計を行ったところ、社会動態の均衡の方がより人口減少の抑制につながっていることから、「社会減の改善」が急務となります。

近年、出生率は若干の改善が見られるものの子育て世代が減少していることから、出生数は減少を続けている状況にあります。転出超過の半数は 20 歳代であり、小樽商科大学との共同研究では政策ターゲットを子育て世代としていることから、「若年層及び子育て世代」をメインターゲットとして取組を進める必要があります。

また、市民アンケート結果からも、行政に求める結婚支援ニーズは安定した雇用(大学生アンケート)であり、子どもをもうけない、または希望する子どもの数より少ない理由は子育てや教育にお金が掛かる(市内勤労者アンケート)が挙げられ、経済的課題が指摘されています。しごとづくりは、まち・ひと・しごと創生の好循環を生み出す重要分野であり、「しごと」に着目して経済と生活の好循環を目指した取組を進める必要があります。

このため、第2期小樽市総合戦略においては、下記を重点事項として取り組みます。

しごと

- ○本市の魅力の一つである港を活かした観光拠点の形成を推進します。
- ○地域 DMO を設立し戦略的な観光施策を展開することで、国内外の観光客による域外からの 消費拡大を目指し、市域への好影響を図ります。

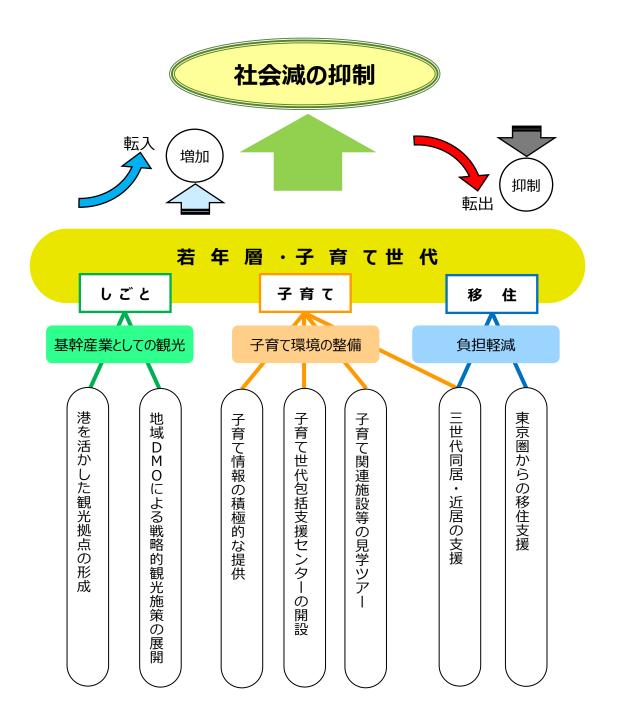
子育て

- ○子育て世代包括支援センターの開設や子育て情報の積極的な提供による、切れ目のない子育 て環境の更なる整備を進めるほか、まちなかでの子どもの安心安全な居場所づくりや、地域 と一体となった子育で応援環境の構築などを検討します。
- ○初めて本市で子育てする方を対象とした子育て関連施設などの見学ツアーを実施するほか、 安心して生み育てられる環境づくりを推進します。

移住

- 3 世代同居・近居を行おうとする方に対する支援を行うことで、子育ての負担軽減などにつ なげます。
- ○引き続き、東京圏からの移住支援を行います。

しごと分野の取組により市内の「しごと」環境への好影響を与え、生み育てやすい「子育て」 環境をつくるための子育て分野の取組により定住を促すことで、転出の抑制につなげることを目 指します。また、移住分野の取組により直接的に転入の増加を目指すことで、合わせて「社会減 の抑制」を目指します。

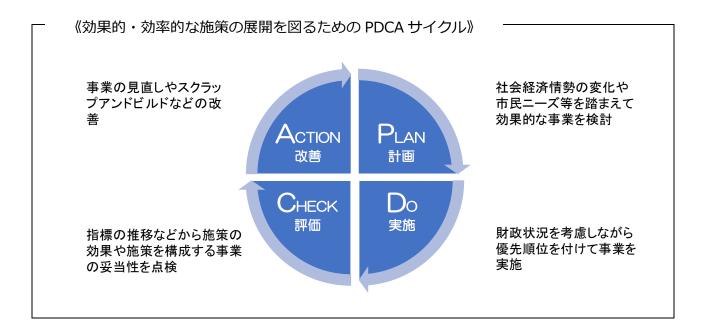


総合戦略の推進に当たっては、限られた資源で成果を上げていくことを目指して、上記重点事項や社会経済情勢の変化、市民ニーズ等を踏まえて毎年度効果的な事業を検討し、財政状況を考慮しながら優先順位を付けて事業を実施します。

V 進捗管理

基本目標にはアウトカム指標を設定し、各施策には検証に必要な指標となる短中期の施策 K P I を設定しました。

地域における市民・企業・団体の参加・協働により、設定した指標の推移などから施策の効果や施策を構成する事業の妥当性を点検し、事業の見直しやスクラップアンドビルドなどの改善を行う「PDCA サイクル」を確立し、より効果的・効率的な施策の展開を図ります。



国のKPI検証に関する報告書(平成29年12月13日)では、進捗状況に応じて、①目標達成に向けて進捗している(目標を達成しているもの及び実績値が当初の値より上昇しているもの)、②現時点では、目標達成に向けた政策効果が必ずしも十分に発現していないもの、③その他(現時点において統計上実績値の把握不可能なもの等)と分類し、効果検証を行っていることを参考に、施策の効果検証を行います。

小樽市第2期総合戦略 令和2年●月策定

- ■発行 小樽市
- **■編集 小樽市総務部企画政策室**

〒047-8660

小樽市花園2丁目12番1号

0134-32-4111